

## 認定通関業者認定公告

関税法第79条第1項の規定により、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月19日

名古屋税関長 石川紀

記

### 1. 認定通関業者の名称及び住所

豊通物流株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

### 2. 関税法第7条の2第1項及び第2項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて特例申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

東京通関室	東京都港区港南2丁目3番13号	品川フロントビル12階
横浜通関事務所	神奈川県横浜市中区常盤町3-24	サンビル6階A4-B
名古屋物流事業部	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	
大阪物流事業部	大阪市中央区南船場四丁目3番11号	

### 3. 関税法第67条の3第1項及び第2項に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

2.に同じ

### 4. 認定年月日

平成27年10月19日